

# 提 案 の 概 要

施設名：名古屋市熱田プール

団体名：シコスポーツ株式会社 名古屋支店

複数の団体により構成されるグループは各構成団体の名称もあわせて記入する。

## (1) 管理運営全般について

### 施設の管理運営に対する方針等

#### 【管理運営方針】

- ・施設の設置目的を十分理解し、名古屋市スポーツ推進計画の数値目標である「週に1回以上の頻度で運動・スポーツを実施する者の割合を65%以上」とする目標に向け、当社の持てる能力を最大限に活用した8つの活動指針を定め管理運営を行うとともに、「スポーツのきっかけづくり」、「スポーツの機会・場の提供」、「スポーツの持続・継続」に努め、各ライフステージにおける市民の健康増進及び体力向上に寄与する施設の管理運営また、持続可能なスポーツ推進社会の実現を目指してまいります。

### 管理運営体制

#### 【管理運営体制】

- ・管理運営業務（総括責任者1名、プール施設責任者兼プール管理担当者1~2名、受付員1名、プール監視員4名）については、当社が、維持管理業務については、市内事業者や協力事業者に委託し、各社の専門分野をいかした管理運営体制を構築いたします。

#### 【平等利用の確保】

- ・信条、年齢、国籍、職業、社会的身分にかかわらず、全ての人々に平等で公平な運営を行うとともにチェックリストの作成等公平なシステムを構築し、なお一層の平等性を確保いたします。

#### 【人材育成】

- ・「市民のためのスタッフ」の考え方のもと、名古屋市の代行者としての心構えを持ち、運営の安定と市民の利益の両立を実現するために高いレベルでの均一な人材を育成いたします。

#### 【事故発生時の対応】

- ・事故発生時には「危機管理マニュアル」に基づき、総括責任者指揮のもと、傷病状態の確認及び救護にあたるとともに、救急車の要請を行うなど、被害者の救護を最優先に対応いたします。また、事件性があるものについては、状況に応じ、警察へ通報いたします。

#### 【災害時の危機管理体制】

- ・災害時には「危機管理マニュアル」を基本とした危機管理体制を築き、総括責任者へ情報を集約いたします。総括責任者指揮のもと、名古屋市・当社本部・消防署・警察等関連機関へ迅速な情報伝達を行います。人命救助を最優先としたうえで、地震、火災、風水害等各場面に応じた体制と対応を図ります。

#### 【情報の保護及び管理体制】

- ・「個人情報保護法」、「名古屋市個人情報保護条例」、「名古屋市情報公開条例」等の関係法規を遵守した情報保護、管理体制に努めます。総括責任者を情報保護責任者とし、マニュアルや規則の策定、研修教育の実施、有事の対策を構築いたします。

### 【施設修繕・保守点検計画】

- ・施設修繕については、年間700千円の予算計画のもと、事後修繕の速やかな対応を図るとともに、策定する中長期修繕計画に基づく予防修繕に努め、施設の長寿命化を果たしていく執行に努めます。
- ・保守点検については、主として目視、触診、打診等による、日常点検と法定点検及び年間計画に基づいて専門技術者が行う定期点検により確実に実施いたします。

## (2) 実施業務の計画について

### 指定管理業務

#### 【事業概要】

- ・一般の利用に関する業務（施設の供用、情報提供等）
- ・使用の許可に関する業務（使用許可、受付等）
- ・使用料の徴収に関する業務（使用料徴収、金銭管理等）
- ・維持管理及び修繕に関する業務（日常点検・整備、プール維持管理・点検、保安業務、環境維持、駐車場・駐輪場管理、拾得物管理、備消耗品管理、喫煙対策等）
- ・開場期間外の管理に関する業務（プール使用開始前及び開場期間終了後の管理）
- ・緊急時対応に関する業務
- ・利用者満足度の向上及び管理運営の自己評価等に関する業務
- ・事業計画書及び事業報告書の作成
- ・その他名古屋市が定める業務（従業員の資質の維持向上、市が実施する事業への協力等）

#### 【利用者意見の聴取・反映方法】

- ・利用者の意見・要望は「利用者とのコミュニケーション」、「ご意見カード」、「ご意見箱」、「アンケート」等により聴取し、管理運営ミーティングにより実現性の有無を速やかに判断し実現可能なものは迅速に準備に取り掛かり、実現困難なものは、理由を明確にしたうえで掲示板やホームページに公表し、利用者への説明責任を果たしてまいります。

#### 【利用促進策（PR策）】

- ・新規利用者の獲得とリピーターの確保を図るために積極的・主体的な広報・PR活動を実施いたします。効果的かつ効率的に行なうために、広報媒体を「施設利用者」、「市内」、「広域」に分類し、広く市民に対して情報を伝達してまいります。

#### 【サービス向上の取組み】

- ・サービス向上を図る取組みとして物品販売の充実やプールサイド用ベビーカーの貸し出し等利便性の向上を図るとともに、新たな遊具の設置、イベント、無料教室など利用者への付加価値を向上させる事業を実施いたします。また、サービス向上を図るうえで、スタッフの接遇・接客には最も重点を置いてまいります。

### 自主事業（実施している場合）

- ・ワンポイントレッスン：水泳・水中運動についてのワンポイント指導
- ・タイムトライアル：クロール・平泳ぎ・背泳ぎ・速歩の25mタイムを競う
- ・物品販売：水着・遊泳補助具・飲料の販売を予定
- ・スタンプラリー：期間通したものと、当日参加型スタンプラリーを実施
- ・思い出撮影会：利用者の写真撮影及び記念写真プレゼント
- ・公開救助：救助法を公開することで安心安全な施設をアピール
- ・まるはちイベント：名古屋市施策に基づき来場者への粗品進呈、プール内イベントの実施

### (3) 収支計画について

#### 管理運営にかかる費用等

単位：千円（税込）

科目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
指定管理料	9,681	9,321	9,321	9,681	9,321
自主事業収入	276	276	276	276	276
収入計	9,957	9,597	9,597	9,957	9,597
人件費					
外部委託費					
一般管理費					
賃借料	6,857	6,497	6,497	6,857	6,497
備品費					
事業経費					
その他					
光熱水費	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100
支出計	9,957	9,597	9,597	9,957	9,597

- ・経費の縮減方策としてマルチジョブ等業務効率化による人件費の削減、省エネルギー診断等による光熱水費の縮減及び委託業務の直営化を図り、委託時の管理諸経費の削減を図るなど経費の縮減に努めます。また、これまでの類似プール施設での管理経験により培ったノウハウをいかし、利用者ニーズに応えた新規事業等による新たなサービスを提供することにより収入の増加に努めます。